

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年4月24日（金）

2 確認箇所

- ・大型廃棄物保管庫（図1）
- ・瓦礫類一時保管エリアF（図1）

3 確認項目

- （1）大型廃棄物保管庫耐震補強工事の状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアFの状況

4 確認結果の概要

（1）大型廃棄物保管庫耐震補強工事の状況

大型廃棄物保管庫（以下「保管庫」という。）は、屋外で一時保管されている使用済セシウム吸着塔を保管するため、5/6号機北西側造成地内に整備されている。保管庫については、令和5年6月に原子力規制委員会による使用前検査が完了した。しかしながら、令和3年2月及び令和4年3月の福島県沖地震を踏まえ、原子力規制委員会が策定した「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和4年11月）」に基づく耐震クラスの見直しにより、建屋本体の耐震補強等が必要となった。

今回は、保管庫の耐震補強工事の進捗状況について確認した。（前回確認：令和8年2月26日）

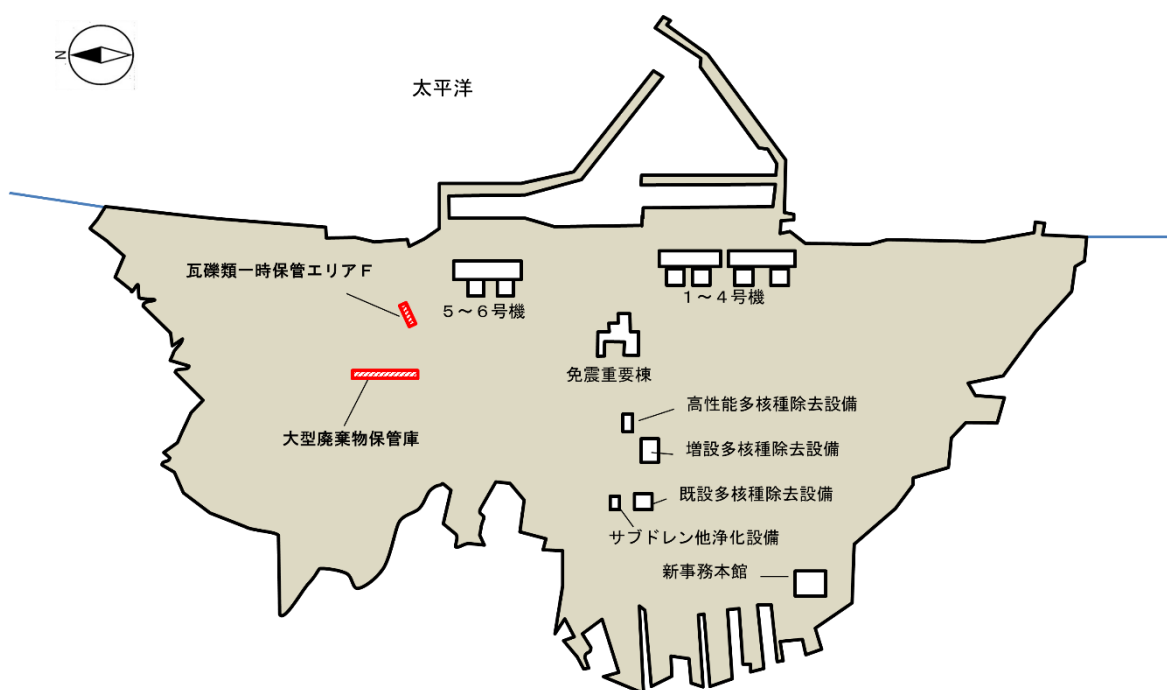
- ・前回確認時に完了していた建屋補強用バットレス（控え壁）の設置工事に加え、施工中であった外構工事（建屋外周部の砕石敷設等）が概ね完了していた。（写真1、2）
- ・建屋の外観等を確認したところ、特段の異常等は認められなかった。
- ・なお、東京電力によると現在は、空調設備の性能試験を実施しているとのことであった。

（2）瓦礫類一時保管エリアFの状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」を達成するため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消作業を進めている。

県では、固体廃棄物の保管状況を継続して確認しており、今回は瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）Fの状況を確認した。（前回確認：令和6年7月25日）

- ・一時保管エリアF内には、1 m³コンテナが最大4段積みで保管されていた。確認した範囲において、コンテナからの内容物の飛散や転倒等の異常は認められなかった。（写真3）
- ・廃棄物を破砕するための破砕機及びこれを覆うカバーの設置作業が進められていた。（写真4）
- ・エリア西側入口には、火災に備えて消火器が設置されていた。（写真5）



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



（写真1）
バットレスの設置状況



(写真 2—1)
外構工事の状況①



(写真 2—2)
外構工事の状況②



(写真 3)
コンテナの保管状況



(写真 4)
破碎機及びカバーの設置状況



(写真5)
消火器の設置状況

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。